

浜の活力再生プラン（2019.12.5）
（第2期）

1 地域水産業再生委員会

組織名	宇佐地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 久保 須恵人（大分県漁協宇佐地区運営委員長）

再生委員会の構成員	大分県北部振興局農山漁村振興部水産班、宇佐市経済部林業水産課、大分県漁業協同組合宇佐支店
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>小型底曳き網48名、建網53名、流し網2名、柵網2名、採貝・採藻46名、海苔養殖2名、一本釣り10名、なまこ漕ぎ10名、潜水1名、たこ漁3名</p> <p>*以上、漁業種重複あり</p> <p>漁業登録者158名</p> <p>うち正組合員129名 准組合員29名（H30.4.1）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>宇佐市の水産業は古くから県北の中核として非常に重要な役割を担っている。宇佐市の北に広がる豊前海は、遠浅で広大な干潟を有し、多くの魚介類の産卵・育成の場となっており、また、重要な漁場として、アサリやハマグリ、マテ貝などの貝類、マダコやコウイカなどの頭足類、クルマエビやアカエビ、ガザミなどの甲殻類、さらにタイやスズキ、サワラ、ハモ、カレイ類などの多種多様な魚類が漁獲されている。</p> <p>しかし、最近では漁獲量の減少や魚価の低迷等により漁業経営は非常に厳しく、また、高齢による離職や漁業後継者不足から漁業従事者は減少しており、水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。</p> <p>一方、漁業支出は漁船燃料や漁業資材などの高騰により年々増えている。</p> <p>また、時代の進展に伴い漁場環境は変化し、かつての豊かな漁場は豊かさの代償であるゴミなどの海底堆積に加え、陸域からの栄養塩流入の低下や災害規模の河川の出水等による泥の流出、堆積により、漁場の生産機能は年々低下している。</p>

(2) その他の関連する現状等

厳しい現状を乗り越え、宇佐市の漁業の再生に向けた「宇佐管内漁業3年再生計画」（第1期計画）を平成22年3月に策定して、平成22年度から平成24年度の3ヵ年で計画的に漁業再生に向けた各種取組みを推進した。なお、平成26年度からは国事業を取り入れた浜の活力再生計画が策定されたことで事業内容が強化されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

○共同出荷

当地のブランド・ガザミである“豊幸(とよさち)がに”の大阪への共同出荷では、厳しい出荷選別に努めたことで出荷量は少ないが、ガザミの品質向上につながり取引単価は向上し、収入増につながった。また、浜値の下落抑制にも効果があり、今後も大阪への共同出荷は継続していきたい。なお、新たな共同出荷の品目としてタイラギの出荷を検討したが、単価が合わず実施には至らなかった。しかし、今後も市場動向を分析し、新たな共同出荷の品目を見つけていく必要がある。

○直売（宇佐市長洲「浜の市」）

宇佐市長洲「浜の市」を開催し、新鮮な魚介類の直売や地元特産品等の販売、季節に応じたイベント等を行った。市内外から多くの来場があり、地元魚介類の普及と地域の活性化を図ることができた。しかし、直売については、天候や時期によって漁獲量が少ない時は、開始数十分で魚が完売することもあり、長時間のイベントでは販売物の確保ができないことも多かった。また、売れ残った販売物の対応も課題であった。毎月開催が定着していたがイベントなどがマンネリ化した事もあり、毎月開催を年2回に見直し事業内容を充実することで改善策とした。また、魚介類の直売のみに焦点を当てた朝市の開催の要望もあるため、実施に向け検討する必要がある。

○加工品開発の推進

漁協女性部は「浜の市」において季節ごとにメインとなる魚介類を使用した惣菜を販売し、漁業収入の向上に努めた。しかし、加工品開発において、女性部という組織全体では各メンバーの漁業種類やライフスタイルの違いから、安定的な商品開発や販売品質に対する意識の統一等ができなかった。一方で、女性部の構成員のうち数名程度の女性グループによる加工品の開発や商品化は進んでいるが、個人組織との認識であるため漁協や行政等の支援が受けられておらず折角の取組が継続されず頓挫する恐れもあるため、支援の在り方を見直していく必要がある。

○種苗放流・資源保護

採貝漁業者は県の研究機関と連携しアサリ母貝の放流及び稚貝の管理・保護を実施している。稚貝は多くみられるものの食害などにより3cm以上に育っていない現状があり直接的な収益にはつながっていないため、被覆ネットを拡大するなどの対策が必要である。

漁協はクルマエビ種苗を囲い網での中間育成放流している。クルマエビの漁獲量は低位では

あるが、近年増加傾向にある。なお、囲い網の設置位置や設置網の張り方などを年々改善していったことで、今年度は多くの稚エビの生育が確認された。

小型底曳き網及び建網等漁業者は、ガザミ種苗を放流するとともに、漁獲された抱卵ガザミが漁獲された場合には、甲羅に「トルナ」と記載した後に放流する、または中間育成網で保護し孵化した後に放流する資源保護を実施した。ガザミの漁獲量は低位であるが、放流後には稚カニの生育が確認されているため、今後も事業を継続し動向を見守っていく必要がある。

流し網漁業者はサワラ種苗を放流している。近年、サワラの漁獲量は増加傾向にあるが、今後も資源量を維持増大させるために引き続き事業を継続する必要がある。

漁業者はヨシエビ種苗を放流している。種苗放流にあたっては、県浅海チームと協議して、生存率向上のため、沖合から河口域ヨシ帯へ放流場所を変更した。変更したことでヨシエビの漁獲量が好転しつつあるとする漁業者からの声が聞かれているため、継続して実施して行く必要がある。

○干潟再生

全漁業者は干潟域の「耕うん」、「食害生物（魚類）の除去」、「稚貝等の沈着促進」及び「アサリの移植」を実施した。モニタリングの結果から、保護ネット中のアサリは高い生存率であったため、食害等による影響が大きいことが分かった。また、耕うんした地域には多様な生物が増加する傾向が見られるため、「耕うん」及び「保護ネット」は継続して行う必要がある。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

幾多の要因により漁業経営の悪化が顕著であり、水産業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えていると考えられる。こうした状況を踏まえ、地元漁業の重要性を認識し、次世代へ引き継いでいくため、上記（1）に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、漁業者の総力を挙げて漁業再生に取り組むため、次の基本方針を設定する。

○共同出荷（単価向上）

“豊幸(とよさち)がに”の大阪への共同出荷のための品質管理により、ガザミの品質が改善されたことで単価が向上し、収入増につながった。また、浜値の下落抑制にも効果があることから、今後も大阪への共同出荷を継続実施していく。なお、今後の市場動向を分析しながら新たな共同出荷の品目を見つけていく。

○直売（単価向上）

全漁業者は漁協や行政、地元水産会社などの民間企業と連携し、年2回宇佐市長洲「浜の市」を開催する。新鮮な魚介類の直接販売や魚食イベントを実施することで、魚食普及に努め、魚価単価向上に取り組む。また、漁業者による直接販売に特化した「朝市」について、先進地視察などを実施し、具体的な体制や手法を検討した上でこれを開催し、漁業者所得の向上につなげる。

○加工品開発の推進（単価向上）

漁業者自らが漁獲した魚介類について加工品開発ができるものを漁協及び行政と模索し、新たな商品開発をすることで所得向上につなげる。

漁協女性部は、継続した商品のブラッシュアップと料理教室などにより漁協女性部員の後継者育成に努めながら、浜の市などのイベントにおいて地元魚介類を利用した加工品を販売することで、所得向上を目指していく。

○養殖の推進（生産量増加）

青年部は、ひじき養殖について、県などの関係機関と連携して規模拡大を図り、生産量を増加させていく。

○種苗放流・資源保護

アサリ母貝の放流及び稚貝の管理・保護を実施することで生産量の増加を目指す。

クルマエビ種苗、ヨシエビ種苗、ガザミ種苗の放流を継続するとともに、地元水産会社に放卵ガザミの不買協力を依頼することでガザミ資源の保護に努める。

また、漁具を更新、購入する際に網の目合いを拡大し漁業資源回復・保護に努める。

○干潟再生（生産量増加）

全漁業者は干潟域の「耕うん」「母貝放流」を実施し、生産機能が低下した干潟を再生することで資源量及び漁獲量の増大に取り組む。

○漁場環境改善（生産量増加）

水産資源の回復を図る取り組みとして、魚介類の産卵及び育成の場である干潟域の生息環境の改善、漁場内に堆積したごみの除去や耕うん、増殖場（藻場）及び漁礁の造成により豊かな漁場を再生し、生産量増加を目指す。

○省燃油活動の推進（経費削減）

悪化した漁業経営から脱却するため、定期的な船底清掃による推進抵抗の低減、減速航行、積載物の軽量化等の徹底により燃費の向上に取り組む。

○省エネ機器の導入（経費削減）

漁協は省エネ機器の導入を推進し、もって導入した省エネ性能の優れた機器により燃費の向上に取り組む。

○異常気象監視施設の増強（経費削減）

災害時異常気象監視施設が効率的かつ確実に機能を発揮するよう、中継機器、発電機、太陽光発電などの設置による機能強化を実施する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

大分県漁業調整規則及び大分海区漁業調整委員会指示に基づく体長制限や採捕禁止期間・区域を遵守する。また、資源管理計画（大分県漁業協同組合宇佐支店作成）に基づく休漁日や抱卵ガザミ保護・クルマエビ体長制限（規則上乘せ）を遵守する。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和元年度) 以下の取組により漁業所得を基準年対比 3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○共同出荷 (単価向上)</p> <p>小型底曳き網及び建網漁業者は、旬 (1-3月) のガザミを“豊幸がに”^{とよさち}として、タグやステッカーを付して大阪へ一元出荷することで、認知度を高め流通の拡大に取組む。</p> <p>漁協は、関係漁業者と連携しつつ、同ルートを利用して共同出荷を行う新品目について検討する。</p> <p>○直売 (宇佐市長洲「浜の市」及び「朝市」) (単価向上)</p> <p>全漁業者は漁協や行政、地元水産会社などの民間企業と連携し、「浜の市」を開催する。新鮮な魚介類の直接販売や魚食イベントを実施することで、魚食普及に努め魚価単価向上に取組む。</p> <p>漁業者による直接販売に特化した「朝市」の開催について検討する。</p> <p>○加工品開発の推進 (単価向上)</p> <p>漁業者自らが漁獲した魚介類について加工品開発ができるものを模索、検討する。漁協及び行政は新たな商品開発に向けた相談、協力体制を整えていく。</p> <p>漁協女性部は、継続した商品のブラッシュアップと料理教室などにより後継者育成に努めながら、浜の市などのイベントにおいて地元魚介類を利用した加工品を販売することで、所得向上を目指していく。</p> <p>○養殖の推進 (生産量増加)</p> <p>青年部は、ひじき養殖について、県等関係機関の協力により規模拡大に努める。</p> <p>○種苗放流・資源保護 (生産量増加)</p> <p>採貝漁業者はアサリ母貝の放流及び稚貝の管理・保護 (被覆ネット等) を実施する。関係機関とその効果を検証し、有効な管理・保護方法について検討する。</p> <p>漁協はクルマエビ種苗を囲い網により中間育成後、放流する。</p> <p>小型底曳き網漁業者はヨシエビ種苗を放流する。</p> <p>小型底曳き網漁業者及び建網等漁業者はガザミ種苗を放流し、抱卵ガザミが漁獲された場合は、資源保護のため船上再放流 (甲羅に白ペンでトルナと記載)、もしくは漁港内で畜養し孵化させた後に再放流する。漁協は、ガザミ資源保護のため、地元水産会社に放卵ガザミの不買協力を依頼する。</p> <p>漁業者は漁具を更新、購入する際に網の目合いを拡大し、漁業資源回復・保護に努める。</p> <p>○干潟再生 (生産量増加)</p>
--------------	--

	<p>全漁業者は干潟域の「耕うん」、「母貝放流」を実施し、県等の指導を受けながら取組み効果のモニタリングを行い、生産機能が低下した干潟を再生することで資源量及び漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>砂と土壌改良材を混ぜた土嚢タイプの改良材を設置し、県等の指導を受けながら、取組効果の検証を行う。干潟再生に取り組んでいる他地域との情報交換会を実施し、干潟改善に効果のある取組みがあれば実施に向けて検討する。</p> <p>○漁場環境改善（生産量増加）</p> <p>漁業者と漁協は、県が行う浅海域での増殖場（藻場）造成の効果的な実施に協力する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○省燃油活動の推進（経費削減）</p> <p>採貝・採藻を除く漁業者は定期的な船底清掃による推進抵抗の低減、減速航行、積載物の軽量化等により燃費の向上に取り組む。</p> <p>○省エネ機器の導入（経費削減）</p> <p>漁協は省エネ機器の導入を推進し、燃費の向上に取り組む。</p> <p>○異常気象監視施設の増強（経費削減）</p> <p>既に設置されている防災カメラ（高津漁港、小松橋）が効率的かつ確実に機能発揮をするよう、中継機器、発電機、太陽光発電などを設置し、機能強化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産環境整備事業</p> <p>浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）</p> <p>宇佐市稚魚等放流事業</p> <p>宇佐市水産業再生総合対策事業</p> <p>宇佐市漁業資源回復・保護対策事業</p>

2年目（令和2年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○共同出荷（単価向上）</p> <p>小型底曳き網及び建網漁業者は、旬（1－3月）のガザミを“豊幸がに”^{とよさち}として、タグやステッカーを付して大阪へ一元出荷することで、認知度を高め流通の拡大に取り組む。</p> <p>漁協は、関係漁業者と連携しつつ、同ルートを利用して共同出荷を行う新品目について検討する。</p> <p>○直売（宇佐市長洲「浜の市」及び「朝市」）（単価向上）</p> <p>全漁業者は漁協や行政、地元水産会社などの民間企業と連携し、「浜の市」を開催する。新鮮な魚介類の直接販売や魚食イベントを実施することで、</p>
--------------	--

魚食普及に努め魚価単価向上に取り組む。

漁業者による直接販売に特化した「朝市」の開催について検討する。

○加工品開発の推進（単価向上）

漁業者自らが漁獲した魚介類について加工品開発ができるものを模索、検討する。漁協及び行政は新たな商品開発に向けた相談、協力体制を整えていく。

漁協女性部は、継続した商品のブラッシュアップと料理教室などにより後継者育成に努めながら、浜の市などのイベントにおいて地元魚介類を利用した加工品を販売することで、所得向上を目指していく。

○養殖の推進（生産量増加）

青年部は、ひじき養殖について、県等関係機関の協力により規模拡大に努める。

○種苗放流・資源保護（生産量増加）

採貝漁業者はアサリ母貝の放流及び稚貝の管理・保護（被覆ネット等）を実施する。関係機関とその効果を検証し、有効な管理・保護方法について検討する。

漁協はクルマエビ種苗を囲い網により中間育成後、放流する。

小型底曳き網漁業者はヨシエビ種苗を放流する。

小型底曳き網漁業者及び建網等漁業者はガザミ種苗を放流し、抱卵ガザミが漁獲された場合は、資源保護のため船上再放流（甲羅に白ペンでトルナと記載）、もしくは漁港内で畜養し孵化させた後に再放流する。漁協は、ガザミ資源保護のため、地元水産会社に放卵ガザミの不買協力を依頼する。

漁業者は漁具を更新、購入する際に網の目合いを拡大し、漁業資源回復・保護に努める。

○干潟再生（生産量増加）

全漁業者は干潟域の「耕うん」、「母貝放流」を実施し、県等の指導を受けながら取組み効果のモニタリングを行い、生産機能が低下した干潟を再生することで資源量及び漁獲量の増大に取り組む。

砂と土壌改良材を混ぜた土嚢タイプの改良材を設置し、県等の指導を受けながら、取組効果の検証を行う。干潟再生に取り組んでいる他地域との情報交換会を実施し、干潟改善に効果のある取組みがあれば実施に向けて検討する。

○漁場環境改善（生産量増加）

漁業者と漁協は、県が行う浅海域での増殖場（藻場）造成の効果的な実施に協力する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○省燃油活動の推進（経費削減） 採貝・採藻を除く漁業者は定期的な船底清掃による推進抵抗の低減、減速航行、積載物の軽量化等により燃費の向上に取組む。</p> <p>○省エネ機器の導入（経費削減） 漁協は省エネ機器の導入を推進し、燃費の向上に取組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 水産環境整備事業 宇佐市稚魚等放流事業 宇佐市水産業再生総合対策事業 宇佐市漁業資源回復・保護対策事業</p>

3年目（令和3年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比3%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○共同出荷（単価向上） 小型底曳き網及び建網漁業者は、旬（1－3月）のガザミを“豊幸がに”^{とよさち}として、タグやステッカーを付して大阪へ一元出荷することで、認知度を高め流通の拡大に取組む。 漁協は、関係漁業者と連携しつつ、同ルートを利用して共同出荷を行う新品目について検討する。</p> <p>○直売（宇佐市長洲「浜の市」及び「朝市」）（単価向上） 全漁業者は漁協や行政、地元水産会社などの民間企業と連携し、「浜の市」を開催する。新鮮な魚介類の直接販売や魚食イベントを実施することで、魚食普及に努め魚価単価向上に取組む。 漁業者による直接販売に特化した「朝市」の開催について検討する。</p> <p>○加工品開発の推進（単価向上） 漁業者自らが漁獲した魚介類について加工品開発ができるものを模索、検討する。漁協及び行政は新たな商品開発に向けた相談、協力体制を整えていく。 漁協女性部は、継続した商品のブラッシュアップと料理教室などにより後継者育成に努めながら、浜の市などのイベントにおいて地元魚介類を利用した加工品を販売することで、所得向上を目指していく。</p> <p>○養殖の推進（生産量増加） 青年部は、ひじき養殖について、県等関係機関の協力により規模拡大に努める</p> <p>○種苗放流・資源保護（生産量増加） 採貝漁業者はアサリ母貝の放流及び稚貝の管理・保護（被覆ネット等）を実施する。関係機関とその効果を検証し、有効な管理・保護方法につい</p>
---------------------	--

	<p>て検討する。</p> <p>漁協はクルマエビ種苗を囲い網により中間育成後、放流する。</p> <p>小型底曳き網漁業者はヨシエビ種苗を放流する。</p> <p>小型底曳き網漁業者及び建網等漁業者はガザミ種苗を放流し、抱卵ガザミが漁獲された場合は、資源保護のため船上再放流（甲羅に白ペンでトルナと記載）、もしくは漁港内で畜養し孵化させた後に再放流する。漁協は、ガザミ資源保護のため、地元水産会社に放卵ガザミの不買協力を依頼する。</p> <p>漁業者は漁具を更新、購入する際に網の目合いを拡大し、漁業資源回復・保護に努める。</p> <p>○干潟再生（生産量増加）</p> <p>全漁業者は干潟域の「耕うん」、「母貝放流」を実施し、県等の指導を受けながら取組み効果のモニタリングを行い、生産機能が低下した干潟を再生することで資源量及び漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>砂と土壌改良材を混ぜた土嚢タイプの改良材を設置し、県等の指導を受けながら、取組効果の検証を行う。干潟再生に取り組んでいる他地域との情報交換会を実施し、干潟改善に効果のある取組みがあれば実施に向けて検討する。</p> <p>○漁場環境改善（生産量増加）</p> <p>漁業者と漁協は、県が行う浅海域での増殖場（藻場）造成の効果的な実施に協力する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○省燃油活動の推進（経費削減）</p> <p>採貝・採藻を除く漁業者は定期的な船底清掃による推進抵抗の低減、減速航行、積載物の軽量化等により燃費の向上に取り組む。</p> <p>○省エネ機器の導入（経費削減）</p> <p>漁協は省エネ機器の導入を推進し、燃費の向上に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産環境整備事業</p> <p>宇佐市稚魚等放流事業</p> <p>宇佐市水産業再生総合対策事業</p> <p>宇佐市漁業資源回復・保護対策事業</p>

4年目（令和4年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比10%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○共同出荷（単価向上）</p> <p>小型底曳き網及び建網漁業者は、旬（1－3月）のガザミを“豊幸がに”^{とよきら}として、タグやステッカーを付して大阪へ一元出荷することで、認知度を</p>
---------------------	---

高め流通の拡大に取り組む。

漁協は、関係漁業者と連携しつつ、同ルートを利用して共同出荷を行う新品目について検討する。

○直売（宇佐市長洲「浜の市」及び「朝市」）（単価向上）

全漁業者は漁協や行政、地元水産会社などの民間企業と連携し、「浜の市」を開催する。新鮮な魚介類の直接販売や魚食イベントを実施することで、魚食普及に努め魚価単価向上に取り組む。

漁業者による直接販売に特化した「朝市」の開催について検討する。

○加工品開発の推進（単価向上）

漁業者自らが漁獲した魚介類について加工品開発ができるものを模索、検討する。漁協及び行政は新たな商品開発に向けた相談、協力体制を整えていく。

漁協女性部は、継続した商品のブラッシュアップと料理教室などにより後継者育成に努めながら、浜の市などのイベントにおいて地元魚介類を利用した加工品を販売することで、所得向上を目指していく。

○養殖の推進（生産量増加）

青年部は、ひじき養殖について、県等関係機関の協力により規模拡大に努める

○種苗放流・資源保護（生産量増加）

採貝漁業者はアサリ母貝の放流及び稚貝の管理・保護（被覆ネット等）を実施する。関係機関とその効果を検証し、有効な管理・保護方法について検討する。

漁協はクルマエビ種苗を囲い網により中間育成後、放流する。

小型底曳き網漁業者はヨシエビ種苗を放流する。

小型底曳き網漁業者及び建網等漁業者はガザミ種苗を放流し、抱卵ガザミが漁獲された場合は、資源保護のため船上再放流（甲羅に白ペンでトルナと記載）、もしくは漁港内で畜養し孵化させた後に再放流する。漁協は、ガザミ資源保護のため、地元水産会社に放卵ガザミの不買協力を依頼する。

漁業者は漁具を更新、購入する際に網の目合いを拡大し、漁業資源回復・保護に努める。

○干潟再生（生産量増加）

全漁業者は干潟域の「耕うん」、「母貝放流」を実施し、県等の指導を受けながら取組み効果のモニタリングを行い、生産機能が低下した干潟を再生することで資源量及び漁獲量の増大に取り組む。

砂と土壌改良材を混ぜた土嚢タイプの改良材を設置し、県等の指導を受けながら、取組効果の検証を行う。干潟再生に取り組んでいる他地域と

	<p>の情報交換会を実施し、干潟改善に効果のある取組みがあれば実施に向けて検討する。</p> <p>○漁場環境改善（生産量増加）</p> <p>漁業者と漁協は、県が行う浅海域での増殖場（藻場）造成の効果的な実施に協力する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>○省燃油活動の推進（経費削減）</p> <p>採貝・採藻を除く漁業者は定期的な船底清掃による推進抵抗の低減、減速航行、積載物の軽量化等により燃費の向上に取組む。</p> <p>○省エネ機器の導入（経費削減）</p> <p>漁協は省エネ機器の導入を推進し、燃費の向上に取組む。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産環境整備事業</p> <p>宇佐市稚魚等放流事業</p> <p>宇佐市水産業再生総合対策事業</p> <p>宇佐市漁業資源回復・保護対策事業</p>

5年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比17%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>○共同出荷（単価向上）</p> <p>小型底曳き網及び建網漁業者は、旬（1－3月）のガザミを“豊幸がに”^{とよさち}として、タグやステッカーを付して大阪へ一元出荷することで、認知度を高め流通の拡大に取組む。</p> <p>漁協は、関係漁業者と連携しつつ、同ルートを利用して共同出荷を行う新品目について検討する。</p> <p>○直売（宇佐市長洲「浜の市」及び「朝市」）（単価向上）</p> <p>全漁業者は漁協や行政、地元水産会社などの民間企業と連携し、「浜の市」を開催する。新鮮な魚介類の直接販売や魚食イベントを実施することで、魚食普及に努め魚価単価向上に取組む。</p> <p>漁業者による直接販売に特化した「朝市」の開催について検討する。</p> <p>○加工品開発の推進（単価向上）</p> <p>漁業者自らが漁獲した魚介類について加工品開発ができるものを模索、検討する。漁協及び行政は新たな商品開発に向けた相談、協力体制を整えていく。</p> <p>漁協女性部は、継続した商品のブラッシュアップと料理教室などにより後継者育成に努めながら、浜の市などのイベントにおいて地元魚介類を利用した加工品を販売することで、所得向上を目指していく。</p> <p>○養殖の推進（生産量増加）</p>
--------------	---

	<p>青年部は、ひじき養殖について、県等関係機関の協力により規模拡大に努める</p> <p>○種苗放流・資源保護（生産量増加）</p> <p>採貝漁業者はアサリ母貝の放流及び稚貝の管理・保護（被覆ネット等）を実施する。関係機関とその効果を検証し、有効な管理・保護方法について検討する。</p> <p>漁協はクルマエビ種苗を囲い網により中間育成後、放流する。</p> <p>小型底曳き網漁業者はヨシエビ種苗を放流する。</p> <p>小型底曳き網漁業者及び建網等漁業者はガザミ種苗を放流し、抱卵ガザミが漁獲された場合は、資源保護のため船上再放流（甲羅に白ペンでトルナと記載）、もしくは漁港内で畜養し孵化させた後に再放流する。漁協は、ガザミ資源保護のため、地元水産会社に放卵ガザミの不買協力を依頼する。</p> <p>漁業者は漁具を更新、購入する際に網の目合いを拡大し、漁業資源回復・保護に努める。</p> <p>○干潟再生（生産量増加）</p> <p>全漁業者は干潟域の「耕うん」、「母貝放流」を実施し、県等の指導を受けながら取組み効果のモニタリングを行い、生産機能が低下した干潟を再生することで資源量及び漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>砂と土壌改良材を混ぜた土嚢タイプの改良材を設置し、県等の指導を受けながら、取組効果の検証を行う。干潟再生に取り組んでいる他地域との情報交換会を実施し、干潟改善に効果のある取組みがあれば実施に向けて検討する。</p> <p>○漁場環境改善（生産量増加）</p> <p>漁業者と漁協は、県が行う浅海域での増殖場（藻場）造成の効果的な実施に協力する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○省燃油活動の推進（経費削減）</p> <p>採貝・採藻を除く漁業者は定期的な船底清掃による推進抵抗の低減、減速航行、積載物の軽量化等により燃費の向上に取り組む。</p> <p>○省エネ機器の導入（経費削減）</p> <p>漁協は省エネ機器の導入を推進し、燃費の向上に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産環境整備事業</p> <p>宇佐市稚魚等放流事業</p> <p>宇佐市水産業再生総合対策事業</p> <p>宇佐市漁業資源回復・保護対策事業</p>

(5) 関係機関との連携

取組を推進するため、再生委員会構成員である大分県北部振興局農山漁村振興部水産班、宇佐市経済部林業水産課、大分県漁業協同組合宇佐支店の間の連携強化を図る。

また、次のとおり関連する機関との連携を図る。

- (1) 漁場環境の改善や資源量の増大のため、研究機関（大分県農林水産研究指導センター水産研究部浅海チーム・大学など）との連携
- (2) 魚食普及や後継者対策のため、教育機関（小中学校など）との交流
- (3) 先進した取組を実施する自治体や漁協（漁業者）との情報交換・交流
- (4) 流通体制の強化・拡大のため、民間事業者（流通・販売など）の活用

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

共同出荷数量の増加		

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	耕うんや機能発揮のための生物移植を実施し、生産機能が低下した干潟を再生することにより資源量及び漁獲量を増大させ、漁業収入の向上に取り組む。
水産環境整備事業	漁場堆積物の除去と耕うん、浅海域に増殖場（藻場）を造成し、海域全体の基礎生産力を向上により資源量及び漁獲量を増大させ、漁業収入の向上に取り組む。
浜の活力再生交付金 （水産業強化支援事業）	異常気象監視施設の増強により災害時において施設が効率的に機能發揮できるための増強施設を設置する。
宇佐市種苗放流事業	漁場環境の悪化によって激減したクルマエビ・ガザミの種苗放流を実施し、漁家経営の安定を図る。
宇佐市水産業再生総合対策事業	干潟域の改善等漁場整備と共同出荷等流通対策を実施し宇佐地区の水産業再生を図る。
宇佐市漁業資源回復・保護対策事業	漁具を更新する際に、網目の目合い拡大を実施し漁業資源回復・保護対策を推進する。